

半 期 報 告 書

(第79期中)

滋賀県彦根市宮田町591番地 1

フジテック株式会社

E 0 1 6 2 2

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

フジテック株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第79期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	フジテック株式会社
【英訳名】	FUJITEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 政佳
【本店の所在の場所】	滋賀県彦根市宮田町591番地1
【電話番号】	0749(30)7111(代表) (上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っております。) (ビッグフィット) 大阪府茨木市庄一丁目28番10号 072(622)8151
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 山元 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03(4330)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 藤野 研太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) フジテック株式会社 東京本社 (東京都港区白金一丁目17番3号) フジテック株式会社 ビッグフィット (大阪府茨木市庄一丁目28番10号) (注) 当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	116,759	115,417	241,253
経常利益 (百万円)	10,723	12,653	18,866
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	8,199	9,174	14,514
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	15,977	3,217	21,710
純資産額 (百万円)	170,647	166,036	170,635
総資産額 (百万円)	264,892	252,031	262,257
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	105.08	117.55	185.99
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	105.03	117.51	185.90
自己資本比率 (%)	57.8	60.6	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,225	14,729	15,402
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,372	2,955	16,514
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,488	△8,213	△19,270
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	55,436	61,460	54,738

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、底堅い成長を維持しているものの、米国の通商政策等の影響により、先行き不透明感が続きました。米国では個人消費の低迷および関税引き上げによる影響で、景気の拡大ペースは鈍化しました。中国では景気刺激策により個人消費を中心に回復基調がみられたものの、不動産不況の長期化などにより、景気は足踏み状態が継続しました。日本では、米国の通商政策の影響はあるものの、企業収益は底堅さを維持しており、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直し、景気は緩やかに回復しました。

当社グループにおいては、当社の潜在価値を具現化するための抜本的な企業変革を伴う、2024年度を初年度とする5カ年の中期経営計画「Move On 5」の遂行に努めております。中国市況悪化の影響を反映した修正後の「Move On 5」では、2028年度までに売上高を2,830億円、営業利益は440億円、営業利益率としては15.5%までの改善を、地域別、事業別での横断的な成長と効率性の両立により達成を目指します。この成長目標を達成するために、全社戦略として「3つの柱」を掲げています。一つ目が「地域／事業ミックスの選択と集中」で、各地域の戦略的な位置づけを明確化したうえで、各地域、事業の取り組みの方向性を定め、収益改善を目指します。日本では、国内向け標準型エレベータの新商品「エレ・グランズ」を2025年4月より販売開始しました。「エレ・グランズ」は、これまでの主力商品と比べ、デザイン・メンテナンス性・災害対策を強化しました。主要機器の小型・軽量化を行い、据付作業の効率化および生産における省資源化にも貢献しています。二つ目が「高品質と高収益性の両立」で、当社の強みである品質を高めながら、グループの総力を挙げてマージン改善を目指します。「エレ・グランズ」の設計業務に作図オートメーションシステムを導入し、図面作成を自動化しました。これにより、お客さまへの対応スピード向上とさらに高い設計品質を実現いたします。また、エレベータ・エスカレータの品質評価施設「ウィズダム スクエア」が2025年3月に竣工し、4月より順次稼働しています。「ウィズダム スクエア」は、最高品質の商品とサービスを日本はもとよりグローバルに提供していくことを目的として、品質に特化して実験・検証を行う施設です。今後、グループ全体の品質管理体制を強化し、当社の強みである「品質重視」を深化させ、日本国内はもちろん、グローバルにおいても専門メーカーならではの高い品質をより実感していただける商品とサービスを提供してまいります。三つ目が、これらを推進する上で必要不可欠な、ESGをはじめとする「強靱な事業基盤の構築」となります。「Move On 5」の達成、さらには経営理念の実現に向けた原動力とすべく、当社の従業員に共通する想い、目指す姿を反映したブランドステートメントと、ブランドビジョン「世界を、もっとフラットに。」を策定しました。これは、昇降機の本質的な提供価値をアップデートし、社会に存在する物理的・心理的な障害を取り除き、“安全・安心”に暮らしを楽しむことに貢献するという強い意志を示すものです。このメッセージのもと、すべてのステークホルダーに、よりフラットな世界の提供を目指してまいります。また、当社は、サステナビリティにおける主要テーマの一つとして、基本的人権の尊重を掲げています。この理念に基づき、「フジテック人権ポリシー」を制定いたしました。本ポリシーに基づき、今後も基本的人権の尊重への取り組みを一層推進し、ステークホルダーの皆様との更なる信頼関係を構築することで、企業としての社会的責任を果たしてまいります。これら「3つの柱」を継続的にモニタリングするため18の分科会を設定し、月次開催の経営会議にて各分科会における進捗の確認と課題の抽出を行い、対策を検討しております。

なお、今期の主な受注実績として、英国では、歴史的な金融地区ロンドン・シティでオフィスビルの建替えを行う再開発プロジェクト「60 Gracechurch Street Project」向けに、エレベータ・エスカレータ計26台を受注しました。納入するエレベータには、かごが上下に連結した2階建てエレベータ（ダブルデッキエレベータ）を含み、一度にかご2つ分の利用者を運ぶことができる高い輸送能力から、オフィスでのスムーズな移動を実現いたします。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績の状況は、以下の通りとなりました。

（金額単位：百万円未満切捨て）

		前中間連結会計期間 (2024年4月1日～ 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日～ 2025年9月30日)	増減率 (%)	為替の影響を除く 実質増減率 (%)
受 注 高	日 本	55,198	63,737	15.5	—
	東アジア	33,381	31,255	△6.4	△4.5
	南アジア	21,997	22,136	0.6	2.3
	米州・欧州	25,096	28,779	14.7	16.7
	小 計	135,674	145,909	7.5	—
	調 整 額	△7,620	△5,900	—	—
	合 計	128,054	140,008	9.3	—
受 注 残 高	日 本	101,395	123,829	22.1	—
	東アジア	86,620	86,258	△0.4	1.6
	南アジア	39,840	43,523	9.2	11.6
	米州・欧州	59,286	56,169	△5.3	△2.7
	小 計	287,142	309,780	7.9	—
	調 整 額	△5,926	△4,325	—	—
	合 計	281,215	305,455	8.6	—

国内受注は、新設事業では、受注台数及び平均単価が増加した結果、前年同中間期比で増加しました。アフターマーケット事業では、モダニゼーション工事は受注台数・受注額ともに前年同中間期比で増加し、修理工事も前年同中間期比で増加しました。また、昇降機の整備・維持を行う保守でも、契約台数の増加や契約価格改定・解約台数減少により増加しました。

海外受注は、東アジアでは、新設事業は台湾で増加したものの、韓国で減少し、アフターマーケット事業は香港でのモダニゼーション工事が減少しました。南アジアでは、新設事業はマレーシアで減少したものの、シンガポールとインドネシアで増加し、アフターマーケット事業はシンガポール以外の地域で増加しました。米州・欧州では、新設事業は英国とカナダで増加し、アフターマーケット事業はカナダで減少したものの、米国で増加しました。

（金額単位：百万円未満切捨て）

		前中間連結会計期間 (2024年4月1日～ 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日～ 2025年9月30日)	増減率 (%)	為替の影響を除く 実質増減率 (%)
売上高		116,759	115,417	△1.1	—
	国 内	42,552	45,585	7.1	—
	海 外	74,207	69,831	△5.9	△4.1
営業利益		8,861	11,410	28.8	—
経常利益		10,723	12,653	18.0	—
親会社株主に帰属する 中間純利益		8,199	9,174	11.9	—
1株当たり中間純利益		105.08円	117.55円	—	—

当中間連結会計期間の業績は、売上高は日本および南アジアで増加したものの、東アジアおよび米州・欧州で減少し、営業利益は南アジアで減少したものの、他の地域で増加した結果、前年同中間期比で減収増益となりました。経常利益および税金等調整前中間純利益は、受取利息の減少、公開買付関連費用の発生があったものの、営業利益の増加により、それぞれ増加しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(金額単位：百万円未満切捨て)

	売 上 高				営業利益			
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減率 (%)	為替の影響 を除く 実質増減 率 (%)	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	為替の影響 額を除く 実質増 減額
日 本	43,640	47,036	7.8	—	3,664	6,116	2,452	—
東アジア	35,031	31,772	△9.3	△7.4	1,242	2,035	792	803
南アジア	18,172	18,667	2.7	4.2	3,341	2,166	△1,174	△1,185
米州・欧州	27,150	25,232	△7.1	△5.0	700	983	283	300
小 計	123,994	122,708	△1.0	—	8,948	11,302	2,353	—
調 整 額	△7,234	△7,291	—	—	△86	108	195	—
合 計	116,759	115,417	△1.1	—	8,861	11,410	2,548	—

(日 本)

前年同中間期比で増収増益となりました。売上高は、新設事業及びアフターマーケット事業が増加しました。営業利益は、人件費の増加影響はあるものの、新設事業及びアフターマーケット事業の売上高の増加・採算改善により増益となりました。

(東アジア)

前年同中間期比で減収増益となりました。売上高は、アフターマーケット事業が香港の保守で増加、新設事業が香港、台湾および韓国で増加したものの、中国の長期化する不動産不況下での出荷台数の減少および販売単価の下落の影響で減少したことで、減収となりました。営業利益は、中国での新設事業の売上減少の影響で減少したものの、香港の新設事業およびモダンゼーション工事の工事損失引当金の減少の影響などで、増益となりました。

(南アジア)

前年同中間期比で増収減益となりました。売上高は、アフターマーケット事業がシンガポールの修理工事で減少、新設事業がマレーシアで減少したものの、シンガポール、インドネシアおよびインドで増加したことにより、増収となりました。営業利益は、インドおよびマレーシアでの新設事業の採算性の悪化、シンガポールでの修理工事の売上減少の影響で減少したことに加えて、インドでの人員増加による人件費増などの影響により、減益となりました。

(米州・欧州)

前年同中間期比で減収増益となりました。売上高は、アフターマーケット事業が全地域で増加したものの、新設事業が主に米国での工事の進捗遅れなどにより減少したことで、減収となりました。営業利益は、新設事業では米国で進捗遅れによる採算悪化の影響はあったものの、カナダでは採算性が改善し、アフターマーケット事業では米国での保守の台数増加および価格改定の影響などで、増益となりました。

②財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産額は、2,520億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ102億26百万円減少しました。これは主に、有価証券の増加に対し、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ56億27百万円減少し、859億94百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、工事損失引当金が減少したことによります。

純資産額は、1,660億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億98百万円減少しました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益91億74百万円などに対し、配当金の支払い70億24百万円、為替換算調整勘定の減少60億2百万円などによります。また、当中間連結会計期間末の自己資本比率は60.6%（前連結会計年度末比1.3ポイント増）となり、1株当たり純資産額は1,957.42円（同36.64円減）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、614億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億21百万円増加しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

法人税等の支払額29億36百万円に対し、税金等調整前中間純利益123億82百万円、売上債権の減少53億92百万円などで、147億29百万円の収入（前年同中間期比35億3百万円の収入増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得31億56百万円に対し、定期預金の純減額51億53百万円、利息及び配当金の受取額10億74百万円などにより、29億55百万円の収入（前年同中間期比104億17百万円の収入減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払などにより、82億13百万円の支出（前年同中間期比32億75百万円の支出減）となりました。

（2）事業上および財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに発生した課題はありません。

（3）研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、11億82百万円であります。このうち、日本において11億27百万円、東アジアを中心とした海外において54百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、内部資金または借入により調達しています。このうち、運転資金の借入による調達は、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的であります。2025年9月30日現在、短期借入金残高は43億47百万円であります。これに対して、生産設備などの長期資金の借入による調達は、原則として、長期借入金で行っています。2025年9月30日現在、長期借入金残高（1年内返済予定の長期借入金を含む）は1億86百万円であります。

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フローおよび借入、必要に応じて資本市場等よりの調達により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および生産設備などの長期資金を調達することが可能と考えています。

3 【重要な契約等】

当社は、2025年7月30日公表の「Bospolder 1 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」において公表しているとおり、Bospolder 1 株式会社（以下、「公開買付者」という。）との間で、2025年7月29日付で、公開買付者による当社の株券等に対する公開買付けに関する前提条件、当社及び公開買付者の義務、表明及び保証等を定めた公開買付契約を締結いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,900,000	78,900,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	78,900,000	78,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日 ～2025年9月30日	—	78,900	—	12,533	—	14,565

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	7,737	9.91
株式会社ウチヤマ・インターナ ショナル	大阪府大阪市北区梅田一丁目1番3-914号	5,043	6.46
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	3,373	4.32
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区六丁目27番30号)	3,271	4.19
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	3,248	4.16
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,079	3.95
MOJAVE INVESTORS LTD. (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,759	3.53
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,701	3.46
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,472	3.17
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	2,456	3.15
計	—	36,143	46.31

(注) 次の法人から金融商品取引法に基づく大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告がなされていますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等 等の数(千株)	株券等保有 割合(%)	報告義務発生日	報告日
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、 グランド・ケイマン、ウグ ランド・ハウス、私書箱 309、メイブルズ・コーポレ ート・サービス・リミテ ッド	23,373	29.62	2025年7月30日	2025年8月6日
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号	2,174	2.76	2025年9月30日	2025年10月6日
ノムラ インターナシヨ ナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	458	0.58		
野村アセットマネジメン ト株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2 番1号	2,062	2.61		
ファラロン・キャピタル ・マネジメント・エル エルシー	米国カリフォルニア州、サン フランシスコ、ワン・マ リタイム・プラザ、スイー ト2100	5,195	6.59	2025年7月30日	2025年8月6日
ユービーエス・エイ・ジ ー(銀行)	東京都千代田区大手町一丁 目2番1号	4,280	5.43	2025年9月30日	2025年10月7日
UBS Securities LLC	Corporation Service Company 251 Little Falls Drive Wilmington Delaware USA	164	0.21		
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Aeschenvorstadt 1 Basel Switzerland	104	0.13		
UBS Asset Management (Americas) LLC.	One North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA	868	1.10		
UBS Asset Management (UK) Ltd	5 Broadgate London United Kingdom	100	0.13		

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 848,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,026,500	780,265	—
単元未満株式	普通株式 25,300	—	—
発行済株式総数	78,900,000	—	—
総株主の議決権	—	780,265	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれています。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フジテック株式会社	滋賀県彦根市宮田町591番 地1	848,200	—	848,200	1.08
計	—	848,200	—	848,200	1.08

(注) 自己株式は、2025年8月8日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、4,471株減少しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,942	77,283
受取手形、売掛金及び契約資産	90,343	80,667
有価証券	—	6,000
商品及び製品	4,018	4,050
仕掛品	3,023	3,196
原材料及び貯蔵品	14,409	14,005
その他	6,519	6,744
貸倒引当金	△5,833	△5,858
流動資産合計	195,424	186,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,308	23,264
機械装置及び運搬具（純額）	5,973	6,212
工具、器具及び備品（純額）	3,198	3,114
土地	7,280	7,225
リース資産（純額）	2,716	2,730
建設仮勘定	847	567
有形固定資産合計	44,325	43,114
無形固定資産		
のれん	1,762	1,578
その他	4,040	3,731
無形固定資産合計	5,803	5,309
投資その他の資産		
投資有価証券	7,844	9,409
長期貸付金	1,422	1,384
その他	8,223	7,322
貸倒引当金	△785	△598
投資その他の資産合計	16,705	17,517
固定資産合計	66,833	65,941
資産合計	262,257	252,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,380	16,523
電子記録債務	3,493	3,169
短期借入金	4,126	4,347
1 年内返済予定の長期借入金	45	26
未払法人税等	3,616	3,745
賞与引当金	4,071	4,242
工事損失引当金	9,071	6,645
その他の引当金	2,071	1,750
前受金	24,089	25,632
その他	17,271	15,325
流動負債合計	87,238	81,409
固定負債		
長期借入金	119	159
退職給付に係る負債	1,977	2,055
その他	2,287	2,370
固定負債合計	4,383	4,585
負債合計	91,622	85,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,533	12,533
資本剰余金	14,559	14,576
利益剰余金	110,826	112,976
自己株式	△2,113	△2,103
株主資本合計	135,806	137,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,466	3,555
繰延ヘッジ損益	△2	△104
為替換算調整勘定	16,643	10,640
退職給付に係る調整累計額	716	704
その他の包括利益累計額合計	19,824	14,796
新株予約権	25	25
非支配株主持分	14,979	13,231
純資産合計	170,635	166,036
負債純資産合計	262,257	252,031

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	116,759	115,417
売上原価	90,087	85,530
売上総利益	26,672	29,887
販売費及び一般管理費	※1 17,810	※1 18,476
営業利益	8,861	11,410
営業外収益		
受取利息	1,433	832
受取配当金	151	113
為替差益	21	223
その他	523	401
営業外収益合計	2,130	1,572
営業外費用		
支払利息	217	139
増値税等	—	138
その他	51	51
営業外費用合計	269	329
経常利益	10,723	12,653
特別利益		
固定資産売却益	43	36
投資有価証券売却益	—	25
特別利益合計	43	62
特別損失		
固定資産除売却損	10	21
減損損失	6	3
構造改革費用	6	111
関係会社出資金評価損	—	2
公開買付関連費用	—	194
特別損失合計	23	333
税金等調整前中間純利益	10,743	12,382
法人税、住民税及び事業税	2,152	3,060
法人税等調整額	347	124
法人税等合計	2,500	3,185
中間純利益	8,242	9,197
非支配株主に帰属する中間純利益	43	22
親会社株主に帰属する中間純利益	8,199	9,174

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	8,242	9,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△638	1,088
繰延ヘッジ損益	93	△116
為替換算調整勘定	8,251	△6,940
退職給付に係る調整額	29	△11
その他の包括利益合計	7,734	△5,979
中間包括利益	15,977	3,217
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,053	4,147
非支配株主に係る中間包括利益	1,924	△930

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,743	12,382
減価償却費	2,293	2,393
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△104	286
受取利息及び受取配当金	△1,585	△946
賞与引当金の増減額 (△は減少)	177	239
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,246	△2,008
売上債権の増減額 (△は増加)	3,293	5,392
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,112	△598
仕入債務の増減額 (△は減少)	△335	△1,900
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△25
前受金の増減額 (△は減少)	2,415	2,892
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△33	△15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	229	266
その他	616	△694
小計	15,353	17,665
法人税等の支払額	△4,128	△2,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,225	14,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△14,389	△11,659
定期預金の払戻による収入	29,219	16,812
有形固定資産の取得による支出	△2,698	△3,156
有形固定資産の売却による収入	59	79
投資有価証券の取得による支出	△421	△0
投資有価証券の売却による収入	—	47
利息及び配当金の受取額	1,726	1,074
その他	△124	△243
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,372	2,955
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△471	159
長期借入れによる収入	40	40
長期借入金の返済による支出	—	△17
自己株式の取得による支出	△0	△0
利息の支払額	△174	△134
配当金の支払額	△9,356	△7,019
非支配株主への配当金の支払額	△1,085	△809
その他	△441	△431
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,488	△8,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,339	△2,749
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,448	6,721
現金及び現金同等物の期首残高	38,987	54,738
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 55,436	※1 61,460

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	6,642百万円	6,873百万円
賞与引当金繰入額	1,369 "	1,605 "
退職給付費用	302 "	272 "
貸倒引当金繰入額	531 "	529 "

- 2 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	84,421百万円	77,283百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△28,985 "	△21,823 "
有価証券勘定(譲渡性預金)	— "	6,000 "
現金及び現金同等物	55,436 "	61,460 "

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,363	120.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	5,852	75.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,024	90.00	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	42,573	28,909	18,170	27,106	116,759	—	116,759
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,066	6,121	2	44	7,234	△7,234	—
計	43,640	35,031	18,172	27,150	123,994	△7,234	116,759
セグメント利益	3,664	1,242	3,341	700	8,948	△86	8,861

(注) 1. セグメント利益の調整額△86百万円には、セグメント間取引消去△3百万円および棚卸資産の調整額△83百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生および変動はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	45,607	25,931	18,664	25,214	115,417	—	115,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,428	5,841	2	18	7,291	△7,291	—
計	47,036	31,772	18,667	25,232	122,708	△7,291	115,417
セグメント利益	6,116	2,035	2,166	983	11,302	108	11,410

(注) 1. セグメント利益の調整額108百万円には、セグメント間取引消去△10百万円および棚卸資産の調整額119百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生および変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合 計
	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	
新設	16,259	14,306	7,815	8,309	46,690
アフターマーケット	26,293	13,811	10,250	17,979	68,334
その他	21	791	104	817	1,734
顧客との契約から生じる収益	42,573	28,909	18,170	27,106	116,759
外部顧客への売上高	42,573	28,909	18,170	27,106	116,759

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合 計
	日本	東アジア	南アジア	米州・欧州	
新設	17,025	10,986	8,290	4,903	41,204
アフターマーケット	28,560	14,077	10,308	19,335	72,281
その他	21	867	65	975	1,931
顧客との契約から生じる収益	45,607	25,931	18,664	25,214	115,417
外部顧客への売上高	45,607	25,931	18,664	25,214	115,417

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	105円08銭	117円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額 (百万円)	8, 199	9, 174
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益金額 (百万円)	8, 199	9, 174
普通株式の期中平均株式数 (千株)	78, 032	78, 048
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	105円03銭	117円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	38	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(Bospolder 1 株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2025年7月30日付「Bospolder 1 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」において公表しておりました、Bospolder 1 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を非公開化することを目的とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として実施する、当社株式及び新株予約権（「当社株式」及び「新株予約権」を総称して、「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、公開買付者より、2025年10月23日に本公開買付けを開始したい旨の連絡を受けました。これを受け、当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、改めて本公開買付けについて検討をした結果、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び本新株予約権の所有者（以下「本新株予約権者」といいます。）の皆様に対して、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主及び本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が、本公開買付けを含む本取引を経て、本不応募株式及び当社が所有する自己株式を除いた当社株券等の全てを取得することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	Bospolder 1 株式会社
(2)	所在地	東京都港区麻布台1丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー17 階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 ライアン・ロバート・パトリック
(4)	事業内容	当社の株券等を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
(5)	資本金	25,000円
(6)	設立年月日	2025年5月19日
(7)	大株主及び持株比率	Bospolder 2 株式会社 100%
(8)	当社と株式併合後株主の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 買付け等の価格

(1) 普通株式1株につき、5,700円

(2) 新株予約権

- ① 2013年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第1回新株予約権（行使期間は2013年11月26日から2043年11月25日）1個につき、5,699,000円
- ② 2014年8月7日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（行使期間は2014年8月26日から2044年8月25日）1個につき、5,699,000円
- ③ 2015年8月7日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（行使期間は2015年8月26日から2045年8月25日）1個につき、5,699,000円

3. 買付の株券等の数

株券等の種類	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	45,518,941株	一株

4. 買付け等の期間

2025年11月14日（金）から21営業日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

フジテック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	巖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	永	竜 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年11月13日開催の取締役会において、Bospolder 1 株式会社による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに対して賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び本新株予約権者に対して、本公開買付けに応募するか否かについては会社の株主及び本新株予約権者の判断に委ねる旨の決議をしている。なお、会社の上記取締役会決議は、公開買付者が、本公開買付けを含む本取引を経て、本不応募株式及び会社が所有する自己株式を除いた会社の普通株式及び新株予約権の全てを取得することを企図していること、並びに会社株式が上場廃止となる予定であることを前提としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【会社名】	フジテック株式会社
【英訳名】	FUJITEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 政佳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県彦根市宮田町591番地1 (上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っております。) (ビッグフィット) 大阪府茨木市庄一丁目28番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) フジテック株式会社 東京本社 (東京都港区白金一丁目17番3号) フジテック株式会社 ビッグフィット (大阪府茨木市庄一丁目28番10号) (注) 当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 原田 政佳は、当社の第79期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。